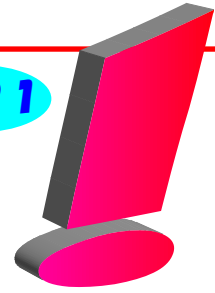




DO!



編集・発行：企画財政部人権・男女共同参画課

平成29年11月13日

「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

それ、本当に大丈夫?

気づいてますか?このような暴力からはひとりでは抜け出せません。

ストーカー?
怖い...見られてる?
もうすぐおうちだね
おかし
かみで返事しない

DV?
わたしが悪いの
ガミガミ
許可なくお洋服
連絡
お前が悪い
口を塞ぎ
お前が

AV出演強要?
お前がAVは
モテる
にならな
い

**ひとりど悩まず
まずは相談!**

©西原理恵子

11月12日~25日

DV 0570-0-55210
相談ナビ
お近くの相談窓口におつなぎします。プライバシーは守られます。安心して相談してください。(相談料無料)

女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

☆十一月十二日～二十五日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシユアルハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。
この機会に、男女のあり方を見直し、より良い男女共同参画社会をつくっていきましょう。

駅前出張所ロビーでは、11月14日(火)～28日(火)の期間、デートDVに関する資料を掲示しています。